

感染症の予防及び発生時の対応基礎研修

施設で生活する要介護高齢者は感染症に対する抵抗力が弱く、感染症が発生すると重篤な事態に発展してしまうことも残念ながら多く見受けられます。また、高齢者施設などでは、感染症が広がりやすく、感染症を完全に無くすことはできないため、その拡散を最小限にすることが重要です。

一方、感染症を予防するには職員個々の感染対策では不十分です。そして、たった一人がただ1回の間違った対応をしてしまうことで、効果的な予防をすることは困難となります。また、感染予防には「感染」そのものを防ぐ必要があります。しかし、感染予防の基準及び体制は病気を治す「病院」と生活の場である「施設」では大きな違いがあります。感染症が発生しても、生活の場である施設においての迅速かつ適正な対応が出来なければ、感染症が蔓延し、利用者のリスクが高まるとともに業務が立ち行かなくなってしまうこともあるのではないのでしょうか。

施設においては、どれだけ早く利用者の初期症状に気づき、対応するかが求められます。そして、感染症の種類によっても感染経路が異なり、対策方法や対応手順も違います。それらに応じた組織的な取り組みが重要です。利用者及び職員の健康管理、感染症委員会の体制作りと職員の知識と技術の向上が不可欠です。

本研修では、感染症の理解から、感染症予防の取り組み、発生時の対応（感染症別）、衛生管理、健康管理、感染症委員会の体制作りと運営について、包括的に学びます。是非本研修をご受講いただき、高齢者施設での感染症の発生の芽を摘むとともに、発生しても重大な事態に発展しない体制を整備していただくことを願っています。

4月10日 9:30~16:30 受講費 11,000円

ネット配信加入者は半額！！

	題目	内容
①	感染症の基礎知識	①高齢者施設と感染症の対策②介護場面における感染症対策
②	感染症予防	①感染症の経路②日常の予防③消毒薬の知識
③	感染症対策の体制作り	①衛生管理②ゾーニング③健康管理④委員会の体制作り⑤研修
④	感染症の蔓延防止	①初期状況の気づきの視点②感染症別対応方法
⑤	まとめ	①□まとめ

**講師紹介 大瀧厚子先生 保健師・看護師・介護支援専門員
福祉施設士 元特別養護老人ホーム施設長**

慶応義塾大学病院の内科病棟に勤務した後、新潟の地域病院に勤務。介護老人保健施設の立ち上げに携わり介護保険制度の施行に伴い介護支援専門員として大手企業にて新規事業所の立ち上げを行う。その後、平成14年に特別養護老人ホームの施設長に就任。現在は独立され、介護職や医療職を対象にターミナルケアや医療に関する講演を全国で展開中。

主な著書：『生活の場のターミナルケア』、『介護スタッフのための安心！医学知識』、『介護職のための医学知識ガイドブック』、『ここから始める介護』ほか著書多数。

【受講者の声】 ●手洗いやマスクについて漫然と行っていたが、正しい方法を知れてよかった。
●予防だけでなく発生した際を想定した備えが大切だと分かった ●蔓延の防止には教育と連携、日々の取り組みが重要だとよく分かった
●資料が豊富ですぐ事業所で使えるものばかりだった ●具体的な現場の事例が中心の講義で想像しやすかった●感染症対策の体制づくりは明日からでも見直したい 他多数

申込方法：電話、ファックスにて受付いたします。締切：全て先着順になります（80名）

問合せ先：お茶の水ケアサービス学院 事務局 TEL：03-3863-4000

受講対象：どなたでも受講可能

研修会場：お茶の水ケアサービス学院 東京都千代田区岩本町1-10-3 JR神田駅 徒歩10分

ファックス 03-3863-4006

お名前	フリガナ	事業所名	ネット配信加入の有無	有・無
住所	(〒 -) (事業所・自宅)			
TEL	FAX	e-mail		

※お申し込み後(申込日を1日目とします)、7日目以降のキャンセルについては、お振込前でも受講料の半額がかかります。

また、申込日に拘らず3/27以降のキャンセルについては全額のキャンセル料がかかりますのでご注意ください。

※キャンセルのご連絡がない場合は、キャンセル扱いにはなりませんのでご注意ください。